

建設業界騒然

「社会保険未加入」問題を 知っていますか

厚生年金・雇用保険等の
加入指導が始まっています

元請企業から加入書類を出せと言われたけど…

現場に入れないとや被られた…

年金事務所・社会保険労務士から連絡が…



社会保険加入の行政指導が国、東京都、
そして墨田区でも強まっています！



『特定建設業者による下請指導責任及び下請指導内容を明示し、元請企業が、施工体制台帳、作業員名簿等により、下請企業や建設現場の各労働者の保険加入状況をチェック・指導し、保険未加入企業を排除していく取組を行なうべきである。』

建設産業の再生と発展のための方策2011(国交省建設産業戦略会議)より

建設業で働くみなさん。まずは相談して下さい。

徹底化に向けて強まる国と業界の動き

国土交通省は2011年6月、「建設産業の再生と発展のための方策2011」を策定しました。その中では、現場で施工にあたっている少くない事業所や労働者が、社会保険未加入の状態にあるとして、保険加入を促進すると同時に、保険未加入企業を公共・民間の建設現場から排除していくという方針が示されました。

●建設業法施行規則一部改正の省令

7月から経営審査事項の際の保険未加入企業の大幅減点を開始
11月から建設業許可の新規・更新・変更の際に保険加入確認と指導
※国土交通省 HP「建設業社会保険未加入対策」

●ゼネコン等の元請企業から協力業者への保険加入指導

具体的に求められていること

従業員には、労災保険はもちろん①厚生年金、②協会けんぽ^{**}、③雇用保険の加入が求められます。

また、外注さんには「一人親方労災」が求められます。

*健康保険を「協会けんぽ」の代わりとして「東京土建国保」を利用する【健康保険適用除外制度】ことは社会保険と同等と國から認められています。

従業員には

健康保険
雇用保険
労災保険
厚生年金

外注さんは

一人親方
労災

東京土建は厚生労働大臣認可の事務組合です

東京土建墨田支部
墨田区東向島2-11-13

電話：03-3614-3806 FAX：03-3614-3808